

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3－3号)
訪問調査 実施日：平成25年2月22日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名)アスク新瀬戸保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)原 芳子	定員(利用人数)：120名
所 在 地：〒489-0983 愛知県瀬戸市苗場町63-1	
TEL：0561-21-8790	

③総評

◇特に評価の高い点 継続して第三者評価を受けており、評価を基に課題を見つけ、改善していくサイクルができてきている。中・長期計画では、日頃、保育をしながら感じていた「地域交流の希薄」をテーマに取り上げて策定している。1年、1年確実に前に進み、父兄による体操教室(鉄棒等)が行われたり、祖父母や保護者が特技を活かして参画できるような内容へと広がりつつある。 時間的な制約等がある、職員が研修になかなか参加できない中、本社での年齢別会議を使って自主研修を行ったり、エリア内の園長が持ち回りで「出前講座」を開いたり、様々な知恵と工夫によって研修効果が上がってきている。 保護者会で保護者に伝えたいことをクラスそれぞれで調べ、それをまとめて共有し、お互いの知識を増やすなど、時間を無駄なく使う工夫の中で、人材育成にも役立っていることは評価できる。
◇改善を求められる点 園ができて6年が経過しており、園としての形は定着してきている。今後は保育の質の向上のために、人材育成に力を入れていくことが望まれる。そのためにも、離職率を下げることやモチベーションを維持できるよう工夫すること、職員一人ひとりの特技や特性をいかした配置や研修など、将来展望を踏まえた積極的な取り組みに期待したい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価結果を拝見させていただきました。私たちの抱えている課題、迷いを明らかにしていただき、解決への道筋をあきらかにしてくださりととても参考になりました。 今後できるところから改善に向け計画をたてていきます。ありがとうございました。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㊶ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㊶ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㊶ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㊶ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人としての理念・方針に加えて、園の目標として「たくましい体・やさしい心・考える子」を職員参画で決めて、掲げている。
採用研修で理念などの説明をしており、経験の浅い職員への周知は進んでいる。園長は、全園の意識が等しくなるよう、長く勤務している職員にも伝えていくように考えている。保護者に関しては、入園説明会で説明され周知されている。

Ⅰ-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉠ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

地域に開かれた保育園を目指すため、地域交流を中心に据えた中・長期計画が策定されている。まだ具体的な収支計画には繋がっておらず、今後の課題である。
地域交流を計画として策定したことで、保護者による体操教室や、中学の職業体験など、繋がりが広がってきている。中・長期計画を多岐の分野に広げていくことや、事業計画が中・長期計画から降りてきていることを職員へ伝え、意識できるようにしていくことを期待する。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉖ ・ b ・ c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉖ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉖ ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長がリーダーシップを発揮し、園の目標を定め、職員を引っ張っている。保育の質の向上のために、職員の人材育成や、長く続けてもらうための方法を模索している。
園長は法人のエリア内の園長会のリーダーであり、自園のみならず他園の園長を指導する立場にもあることから、経営や業務の効率化については本部の指導の下、他園の園長とも連携して取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

本園は駅に近く通勤に便利なため、フルタイムで働く保護者が多く、子どもたちは瀬戸市全般から通っている。核家族が多いが、近くに祖父母が住んでいる家庭も多く、子どもは安定した状態で登園している。
広い範囲から子どもが通ってきていることもあり、地域との関わりが薄いため、中・長期計画にも地域交流の内容を入れ、地域との繋がりを広げ、地域の方との情報の共有を目指している。経営全般については、本部の指導のもと行われているが、外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉖ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

人事考課は行われているが、職員が納得し、研修計画に繋げていくことまでができていないので、今後の課題である。
園長は、保育の質の向上のために人材育成が必要と感じており、離職率を下げ、モチベーションを維持する方法を考えている。時間的な制約もあって、研修を受けにくい体制の中、エリア内の園長が出前講座を開いたり、本社での年齢別担当者の集まりで「発達を見れば子どもが分かる」の本を用いて自主研修を行ったりしている。参観で保護者に伝えたいことを各職員が調べてまとめたものを、職員間で共有することで、知識を増やす取り組みもある。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
	Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安全な保育に関しては、法人の理念にも掲げられ、徹底して行われている。その中で、災害時の安全確保のことを考えると、園内だけの対策ではなく、もっと地域の方に園の存在を知ってもらうことが必要だと感じ、中・長期計画にも掲げて地域交流に取り組んでいる。
調理に関しては、系列企業であるJキッチンに業務委託されており、衛生管理についてはマニュアルの下で適切に行われている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	㉖ ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

民間園で、園児も比較的広域から通っているため、地域との関わりが薄く、災害時に子ども達の安全確保のためには、日頃から地域との関係を作っておくことが必要だと感じている。自治区との交流ができてきたり、中学校の職業体験を受け入れたりと輪が広がりがつつあるが、広域からの登園のため、園児の通う予定のすべての小学校との交流は難しい。社会のニーズに応え、休日保育や、一時保育は行っているが、一時保育についてはここ1年ぐらい利用がない。この地域独自のニーズの把握はできていないので、地域交流の中で、把握して行くことが課題である。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育指針の根幹をなす理念である「一人ひとりを大事にする保育」を進めているが保育士の入れ替わりや、新任保育士、臨時職員と職員数も多く、「なかなか基本姿勢が浸透しない」と、主任の言葉があった。子どもの人権やプライバシー保護に関する共通理解は指導計画作成時を利用して行っている。
4月にクラス懇談会を開催することで、「先生に声掛けや相談がしやすくなった」と保護者の声があり、年4回実施した行事アンケートに意見を聞く欄を設けたところ、様々な意見が集まった。アンケートの回答や結果報告が保護者に知らされていることで、確実に信頼関係は構築されてきている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。				
	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

継続して第三者評価を受診しており、評価を行う体制は整備されている。今年度も新たな課題に取り組んでいるが、具体性にかけるために職員の共通認識にはばらつきも見られる。見直しの視点を柱立てすることで、共有化は可能となろう。標準的な実施方法は子どもの姿に視点を当てており、実施記録は適正に作成されている。文書管理も瀬戸市、会社の規程に基づき保管、保存等の管理体制も良好である。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。				
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c	
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。				
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉠ ・ c	

評価機関のコメント

ホームページを毎月更新したり、市の保育園一覧表に掲載したパンフレットが市役所に配置されていて、幅広く情報を提供しているため、誰もが情報を手にすることが出来る。途中入園、見学者に対しては、入園児同様に「入園のご案内」を基に日々の健康管理、個人情報保護等も丁寧に説明している。
 保育所変更児に対しては、引き継ぎ書が無いため、保育の継続性に配慮した工夫が望まれる。退園児には、当該園で行われている子育て支援「にこにこ広場」の利用を勧めたり、情報提供して再入園したりと、保護者への配慮をした対応を行っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53 ① ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54 ① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入所前に園長・主任・担任等が面接しながら聞き取ったり、「家庭調査票」から身体状況や生活状況、保育上のニーズ等を把握し、定められた様式に記入している。
 実施計画の記録も、年、月、週日案では雨天時の指導計画まで作成されており、個別配慮の必要な児の指導計画も作成されている。乳児保育では、家庭での生活環境、本児の個性に合わせた計画をも盛り込んで作成し活用している。見直しも年、月、週と定期的に行っており、保育内容の充実に役立っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開				
	Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育				
	Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上				
	Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

SIDS対策として、午睡チェックは0歳児は5分、1・2歳児は10分と徹底している。運営理念としても「安心・安全」を第一に掲げて保育運営をしている。また、子ども一人ひとりを大切にしたい保育を目指し、「保育園が子どもにとって第2の家、心の安定」を大事にする保育を職員に指導している。
 手洗い、トイレ等は清潔で生活習慣の自立がしやすい環境である。今年度は地域交流に力を入れ、「地域に開かれた保育園」と計画を立てて、様々な人間関係が育まれる機会を多く作っている。ボランティアで大正琴、お茶会、父親の体操教師(鉄棒)等、着実に地域に根差した保育園になりつつある。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

障がい児はいないが、気になる児はいる。ケース検討し、園全体で話し合う時間を紡ぎだしている。
アレルギー児が7名おり、医師の指導の下、除去・代替食を行っている。誤食のない配慮、他児との相違の配慮もされている。給食サンプルの提示を親子で観て、親子の会話があり、保護者が食育に関心を持っている。また、子どもたちが畑で野菜を育てており、みず菜、春菊、ブロッコリーとかなり本格的な野菜作りであり、給食の献立にも上っている。子どもたちの「美味しかった」という声も聞かれる。保護者の「食」に対する関心も高くなっており、保育園の食育に対する取り組みが、家庭にも波及している結果が出てきている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育理解の場、共通理解の場として個別面談や保育参加、試食会等と、多くの機会が計画されている。
虐待のマニュアルは整備され、予防としてマニュアルに基づき早期発見に努めている。当該園では、年中男児に傷があり、写真を撮って「要観察児」として見守りの体制を取っている。また、朝の受け入れ、身体測定、おむつ替え等、チェック出来る体制も整備されている。子どもの微妙な変化にも注意を払う保育が、今後も継続されることを望みたい。